

廃棄物再生事業者登録証明書

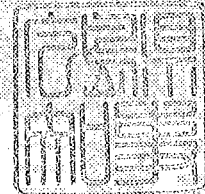
指令循社第29号

広島市佐伯区五日市町大字保井田350番の6  
山陽工営株式会社  
代表取締役 大前慶幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項の規定により、次のとおり  
廃棄物再生事業者の登録をします。

平成25年3月11日

広島県知事 湯崎英彦



登録番号	第21004号
登録年月日	平成4年10月12日
事業場の名称	山陽工営株式会社
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市町大字保井田350番の6
廃棄物の再生に係る事業内容	ガラスくず及び陶磁器くず、建設廃材の破碎・選別